

2 子生緑地環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 巖島神社周辺一帯（旭村）
- (2) 指 定 昭和54年3月31日（茨城県告示第455号）

2 保全計画の概要

(1) 指定理由

本地域は、旭村の北東部国道（51号線）及び子生集落の西側に位置し、その西側から東西に向って細長く発達した谷津田に面し斜面と台地からなっている。

スギ、ヒノキの人工林は樹勢もよく、一部斜面にスタジイ、タブノキなどの常緑広葉樹が混生してうっ蒼とした様相を呈している。その中に地域的には珍しいモミが生育しているなど良好な自然環境を形成している。

このため本地域は、茨城県自然環境保全条例第10条第1項第1号に規定する「樹林地が集落地と一体となって良好な自然環境を形成している土地の区域」に該当する。

(2) 自然環境の概要

ア 植 生

この樹林地の植生はスギ、ヒノキの人工林とスタジイの林相に区分することができる。

スギ、ヒノキ林の低木層にはヒサカキ、ムラサキシキブ、ガマズミ、ゴンズイなどが生育しており、林床にはテイカカズラ、ペニシダ、イヌワラビなどが生えていて林内はよく管理されている。

スタジイを主とする斜面とその周辺にはアカガシ、モミ、タブノキなどが混生し、暖地性常緑樹の林相をよく表わしている。一方、モミの森林は一般的に海拔700m附近の植物であり、スタジイと混生していることはモミの生育に特徴を示している。

イ 野生動物

斜面に常緑樹とその周辺がスギ、ヒノキ林で、さらに池沼があるため、シオカラトンボ、オオシオカラトンボ、ショウジョウトンボ類が多く、チョウ類はオナガアゲハ、クロアゲハ、アオスジアゲハが生息している。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

スギ、ヒノキの人工林とスタジイなどの常緑広葉樹を中心にそこに生存する動植物を維持するため自然環境の保全を図る。

このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(5) 地区の指定に関する事項

本地域の区域は、次のとおりとする。

単位：ヘクタール

名 称	位 置 及 び 区 域	面 積	土 地 の 所 有 別 面 積	摘 要
子生緑地環境保 全 地 域	鹿島郡旭村大字子生の一部 (別図のとおり)	4.25	民 有 地 4.25	

総 括 表

単位：ヘクタール

区 分	内 訳			計
	国有地	公有地	民有地	
土 地 所 有 別 面 積	0	0	4.25	4.25

(面積は図上測定による概算値)

子生緑地環境保全地域位置図

$$S = \frac{1}{50000}$$



子生緑地環境保全地域区域図

$$S = \frac{1}{5000}$$

